

【mimoシェア会員規約】

mimo 会員規約（以下「会員規約」といいます）は、エムケイドットエックス株式会社（以下「当社」といいます）が運営するカーシェアリングサービス（以下「本サービス」といいます）を第1条に定める会員（以下「会員」といいます）に対して提供するものです。会員規約は、会員と当社および提携事業者との間の本サービスに関する契約関係に適用されるものとし、当社は、ご利用ガイド、マニュアル、その他遵守事項等（以下「関連規則」といいます）を作成することができ、会員はそれらを遵守しなければならないものとします。それらと会員規約の間に相違があるときは、会員規約が優先して適用されるものとします。

第1条（定義）

会員規約において使用する用語は、次の各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「会員」とは、会員規約の内容を承諾の上、会員規約の定めに従って入会申込手続きを行い、当社がその入会を承認した個人をいいます。
- (2) 「シェアカー」とは、当社および提携事業者が所定の保管場所（以下「ステーション」といいます）に保管する自動車をいいます。
- (3) 「会員ID」とは、当社が会員に発行するID番号をいい、以下「ID」といいます。
- (4) 「提携事業者」とは、本サービスを当社とともに提供する事業者をいいます。
- (5) 「本サービス」とは、会員規約、カーシェアリングサービス規約および貸渡約款で定めるカーシェア車両を会員に対して貸し渡すカーシェアリングサービスおよびその他当社が提供するサービスをいいます。
- (6) 「当社アプリ」とは、当社が会員に提供する本サービスを利用するためのアプリケーションをいいます。
- (7) 「カーシェアリングサービス規約」とは、当社アプリの利用規約をいいます。
- (8) 「規約等」とは、会員規約に加えて、カーシェアリングサービス規約ならびに当社または提携事業者が定める貸渡約款をいいます。

(9) 「ポイント等」とは、当社が会員に付与する本サービスにおいて利用可能なポイント、クーポン等をいいます。

第2条（入会）

1. 本サービスへの入会を希望する者は、当社アプリに所定の事項を入力する方法により、当社に対して入会の申込みを行うものとします。
2. 当社は、新たに登録されたクレジットカードを利用した場合、その他当社所定の条件に該当する場合には、登録されたクレジットカードの有効性の確認、利用可能額の確認その他本サービスに係る料金の支払いを確保するため、当該クレジットカードについて、当社所定の金額による信用照会（オーソリゼーション）を行うことがあります。

この場合、当該金額が一時的に利用可能額から差し引かれ、又は利用履歴に表示されることがありますが、実際の請求を意味するものではありません。信用照会により確保された利用可能額の解除時期は、クレジットカード会社の定めによるものとします。

3. 当社と入会申込者との間の会員に関する契約（以下「会員契約」といいます）は、前項の申込みに対して当社が所定審査を行い、これを承認した時（以下「入会日」といいます）に成立するものとします。なお、当社は、入会を承認した時点で会員にIDを発行します。
4. 入会申込者による申込みを承認するかは当社の裁量によるものとし、入会申込者が以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社はその者の入会を承認しないことがあります。
 - (1) カーシェア車両の運転に必要な、日本国内で有効な運転免許証を有していないとき、または運転免許更新期間の入会申込。
 - (2) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあったとき。
 - (3) 入会申込の際に入会申込者が決済手段として届けたクレジットカードがクレジット会社により無効扱いとされているとき、申込時において当該クレジットカー

ドの利用が停止されているとき（利用限度額の超過等を含むがこれに限られない）、または当社が指定したクレジット会社のものでないとき。

（4）過去に提携事業者または他社との間のレンタカーもしくはカーシェアリングシステムに係る契約において、料金の未払いその他契約に違反する行為があったとき。

（5）前号のほか、規約等および関連細則に違反したことがあるとき。

（6）暴力団、暴力団員、暴力団関係団体およびそれらの関係者、またはその他の反社会的組織に属しているとき。

（7）その他当社が会員として不適格と判断したとき。

第3条（ID、パスワードの管理責任）

1. 会員は、IDおよびパスワードを会員の注意義務をもって管理・使用するものとし、第三者に貸与または譲渡することはできないものとします。
2. 会員のID等およびパスワードが第三者に使用されたことで当該会員が被る損害について、当社および提携事業者は一切の責任を負わず、当該会員自身が責任を負うものとします。

第4条（会員情報の変更）

1. 会員は、第2条1項の届出事項に変更を生じた場合、直ちに当社に変更内容を通知するものとします。
2. 前項の届出を怠ったために会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

第5条（会員の有効期限）

会員資格の有効期限は入会日より1年間とし、期間満了日までに当社所定の方法により退会の申し出がない場合は同一条件で1年間の自動更新とします。

第6条（会員の退会）

1. 会員は、当社所定の手続きを行うことにより、いつでも退会し会員契約を終了することができるものとします。
2. 会員は、前項に基づき会員契約が終了するまでに生じたカーシェアリングサービス規約および貸渡約款に記載の利用料等（以下「利用料等」といいます）の一切の債務を当社に支払うことに同意するものとする。

第7条（会員契約の解除または本サービスの一時停止）

1. 会員が、以下に定めるいずれかの事由に該当する場合、当社は会員に対し何らの通知催告を要せず、会員契約を解除し、または会員契約を解除することなく会員に対し、当社が必要と認める期間、本サービスの提供を停止することができるものとします。これらの場合、当社は同時に何らの通知催告を要せず、シェアカーの貸渡契約を解除（予約の取消を含みます）をすることができるものとし、シェアカーの貸渡契約を解除された会員は、直ちに当該貸渡契約に関するシェアカーを当社に返還するものとします。
 - (1) 規約等および関連細則に違反したとき。
 - (2) 利用料等、その他の費用の支払いを怠ったとき。
 - (3) 当社らへの虚偽の申告、会員規約に定める報告の懈怠、遅延があったとき。
 - (4) 反社会的勢力に自己の名義を使用させていたとき。
 - (5) 脅迫的な言動もしくは暴力行為を行ったとき。
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、偽計もしくは威力を用いて当社の業務を妨害

し、または信用を棄損する行為を行ったとき。

(7) 会員の指定したクレジットカード、または金融機関の指定口座の利用が停止させられたとき。

(8) 仮差押、仮処分、強制執行もしくは担保権の実行の申立または租税滞納処分を受けたとき。

(9) 行為能力または権利能力を喪失したとき。

(10) 他の会員または利用者などに著しい迷惑をかけたとき。

(11) 当社らおよび当社以外のカーシェアリングサービスまたはレンタカー利用に際し、複数回の事故歴または重大な事故歴を有しているとき。

(12) 本サービスについての禁止事項を行ったとき。

(13) 会員情報または利用者情報に変更があり、その変更により本サービス提供に支障があると当社が判断したとき。

(14) ポイント等の売買をしたとき。

(15) 会員が死亡または行方不明となったとき、当社から会員に宛てた通知が届出の連絡先に到着しないときまたは当社からの通知の受取を拒否したとき。

(16) その他、本サービスの利用の継続が不相当であると当社が認めたとき。

2. 前項の場合、会員は、当然に当社に対する一切の債務について期限の利益を失い、直ちに全ての債務を一括して弁済しなければならないものとします。なお、会員に連絡が取れなくなった場合、当社の判断により、当該会員が取得したポイント等は失効するものとします。

第8条（本サービスの内容）

1. 会員は、以下の行為により、ポイント等の付与を受けることができます。
 - (1) 会員契約の締結
 - (2) 当社アプリやホームページへのレビュー
 - (3) シェアカーへの給電
 - (4) その他、当社が別途指定する行為

2. 会員は、ポイント等をシェアカーの利用料等の全部もしくは一部に充当することができます。ポイント等の付与の対象サービス、付与率等の詳細については、当社アプリ内に記載するものとします。なお、ポイント等の付与の可否、付与するポイント数、その他疑義が生じた場合、最終的な判断は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第9条（本サービスの内容等の変更）

1. 当社は、会員への事前の通知、承諾なくして本サービスの諸条件、本サービスの内容、名称等を変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。この変更には、本サービスの内容、名称に関する全部または一部の改廃等を含みます。
2. 前項に基づく変更については、当社アプリ上への掲載、電子メールの送信、書面の送付その他本サービスが適切と判断する方法により、当社が会員に通知するものとします。

第10条（会員規約等の変更）

1. 当社は、当社アプリでの表示その他当社が適切と認める方法により規約等および関連細則の変更を会員に周知することにより、規約等および関連細則の内容を変更することができるものとします。
2. 当社が当社アプリでの表示をもって規約等および関連細則の変更を周知する場合には、当該表示の時点をもって変更の効力が生じるものとします。
3. 会員は、本規約の変更の効力発生後に当社アプリを利用した場合には、変更後の規約等および関連細則に同意したものとみなされます。

第11条（本サービスの終了中断）

1. 本サービスは、当社の裁量により、事前の予告なく終了することがあります。その場合、会員契約は当然に終了するものとし、当社は本サービスの終了によって会員に発生したいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、天災、事故、通信回線の障害、コンピュータの障害、システムの保守・点検作業その他当社の責に帰すことのできない事由に基づく遅滞、中断、中止、データの消失によって会員または第三者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、システムの保守・点検および工事、天災・事故等のやむを得ない事由その他当社が必要と判断した場合に、事前の予告なく本サービスを停止し、または本サービスの内容の変更を行うことがあります。その場合、当社は当該停止または内容の変更によって会員または第三者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第12条（禁止事項）

会員が以下の行為を行ったまたは見受けられた場合、当社は、当該会員または全会員に対して、サービス提供を制限または中止することがあります。

- (1) 会員の情報・データ等を改ざん、消去等する行為
- (2) 会員本人以外の名義で本サービスを利用する行為
- (3) 会員本人が同乗しないで、登録済の追加運転者に運転させる行為
- (4) シェアカーのドラレコ録画機能を停止する行為（電源Off・SDカード消去等）
- (5) 貸渡車両に会員および同乗者の私物を設置および固定する行為、車両情報を変更（登録鍵の変更・削除を含む）する行為、これらは不正領得の意思のある使用窃盗として刑事処罰および賠償請求の対象となります。
- (6) その他、当社が会員として不適切と判断する行為

第13条（免責）

1. シェアカーの貸渡は、貸渡約款に従い、会員と当社または提携事業者との間で行われるものとします。シェアカーの貸渡の不能、シェアカーの使用および返還上のトラブル、利用料等の支払いその他貸渡に際して会員と提携事業者との間にトラブルが生じた場合、当該トラブルは貸渡約款等に従って会員と提携事業者との間で解決されるものとし、当社は当該トラブルによって会員または第三者に発生した損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、会員への事前の通知、承諾なくして、当社の裁量により、本サービスに係る通信設備、システム、ソフトウェア等について修正、アップデートを行い、または使用を終了することができ、これに起因して会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、当社のホームページ、サーバ、ドメイン等から送られるメール、コンテンツ等に、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、コンピューターウイルス等の有害なものが含まれないことを保証しません。

第14条（会員情報の取得と利用目的）

1. 当社は会員規約により以下の個人情報を含む会員情報を取得します。
 - （1）会員情報（氏名、住所、性別、生年月日、メール、アドレス、携帯電話番号、免許証番号、免許証取得年月日、免許証有効期限、免許証保有区分、契約者の緊急連絡先情報、支払い方法）
 - （2）端末位置情報（GPS 即位情報）
 - （3）端末識別 ID（プッシュ通知を行うために必要となる端末を識別する ID）
 - （4）当社アプリやホームページ通知用トークン（プッシュ通知を行う為に必要となる端末を識別する認証キー）
 - （5）当社アプリやホームページ訪問時に通知される Cookie 情報
 - （6）当社アプリやホームページの利用履歴情報
 - （7）広告配信用識別子

- (8) 本サービスの利用履歴（利用車種、利用時間、予約ステーション、走行ルート、利用料金プラン、お支払い料金）
 - (9) その他上記各号に関連する情報
2. 当社は、前項の会員情報を以下の利用目的で取得します。
- (1) 本サービスの提供（当社または提携事業者が本サービス提供のために作成する貸渡原簿（貸渡原票）に記録することを含みますが、これに限られません）
 - (2) 当社アプリやホームページにおける地図の表示
 - (3) 各種お知らせのプッシュ通知
 - (4) 会員の識別
 - (5) 本サービスの改善、不具合修正、データ分析
 - (6) イベント、キャンペーン実施の告知
 - (7) その他上記各号に関連する目的
3. 当社は、当社ホームページにて定める個人情報の取扱い、規約等および関連細則その他会員と当社との間の契約において、別段の定めがある場合には会員情報をこれらの記載の利用目的範囲で利用することがあります。

第15条（会員情報の共同利用）

1. 当社は、個人情報を含む会員情報のうち、以下の情報を提携事業者およびその関連会社（以下「共同事業者」といいます）に提供します。
- (1) 提供する情報
- 会員情報（氏名、住所、性別、生年月日、メールアドレス、電話番号、免許証番号、免許証取得年月日、免許証有効期限、免許証保有区分、契約者の緊急連絡先情報、支払い方法）、端末の位置情報（GPS 即位情報）、本サービス利用履歴（利用車種、利用時間、予約ステーション、走行ルート、利用料金プラン、お支払い料金）その他上記に関連する情報
- (2) 提供の手段または方法
- 郵送、FAX 送信、口頭（電話）、電磁的方法およびそれらに準じる手段または方法

(3) 利用目的

- ①市場におけるカーシェアの有用性を検証するため
- ②カーシェア事業者に予約の取次ぎ
- ③本サービス利用時における、車両の開錠施錠車両トラブル時（事故、故障、車両不具合）における保険の受付、ロードサービス申し込み
- ④その他上記各号に関連する目的

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

エムケイドットエックス株式会社

- 2. 当社は、会員から当社が取得した自己の個人情報について、個人情報の保護に関連する法律の定めによるところにより求めがあった場合、当該会員が識別される個人データの第三者への提供を停止します。
- 3. 前項に関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

〒105-6238 東京都港区愛宕2丁目5-1愛宕グリーンヒルズmoriタワー38階

エムエイドットエックス株式会社

第16条（遅延損害金）

会員は、規約等および関連細則に基づく金銭債務の履行を怠ったときは、当社に対し、支払期日の翌日から実際に支払いを行う日の前日までの日数について、年率14.6%の割合（1年を365日とする日割計算による）による遅延損害金を支払うものとします。

第17条（準拠法および管轄裁判所）

規約等および関連細則の準拠法は日本法とし、関連規約等に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第18条（運営者の変更）

当社は、ホームページへの掲載その他当社が適切と判断する方法で告知することにより、本サービスの運営者たる地位を、当社から第三者に承継させることができるものとします。この場合には会員の個人情報が当社から新たな運営者に承継されることについて、会員はあらかじめ承諾するものとします。